

回 覧

令和7年10月1日

平田町会 会員各位

平田町会

公民館の鍵の取扱いについて

仲秋の候、皆様方におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素より町会の運営にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、先日「公民館使用後に鍵が返却されず、次の利用団体の会議開始時間が遅れ、運営に支障をきたす」という事例が発生しました。

公民館をご利用の際は、事前に予約のうえ、使用後は速やかに所定の場所へ鍵を返却するようお願いいたします。

今後とも円滑な運営のため、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。